

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員COO 原田 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤井 由康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤井 由康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,883,207	3,039,246	13,943,069
経常利益又は経常損失() (千円)	75,848	17,628	721,126
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	44,564	41,849	553,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,273	41,691	553,097
純資産額 (千円)	1,517,986	1,874,074	1,991,788
総資産額 (千円)	4,085,224	4,449,930	4,941,572
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.70	5.48	72.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	42.1	40.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	2,883	3,039	156	5.4
売上総利益 (%)	815 (28.3)	878 (28.9)	63	7.8
営業利益又は営業損失 (%)	73 (2.6)	20 (0.7)	94	-
経常利益又は経常損失 (%)	75 (2.6)	17 (0.6)	93	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (%)	44 (1.5)	41 (1.4)	89	-

(注) 売上総利益、営業利益又は営業損失、経常利益又は経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、30億39百万円(前年同四半期比5.4%増)となりました。また、売上総利益は8億78百万円(前年同四半期比7.8%増)、営業損失は20百万円(前年同四半期は営業利益73百万円)、経常損失は17百万円(前年同四半期は経常利益75百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は41百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益44百万円)となりました。

各商材カテゴリー別の売上高につきましては、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率 (%)
リアルイベント分野	2,118	2,478	359	17.0
デジタル分野	235	123	111	47.3
商環境分野	480	380	100	20.8
その他	49	56	7	15.5
売上高合計	2,883	3,039	156	5.4

リアルイベント分野の売上高は24億78百万円(前年同四半期比17.0%増)となりました。展示会領域は前期に引き続き好調であり、商談会及び大型のプライベートショー領域も堅調に推移しております。デジタル分野の売上高は1億23百万円(前年同四半期比47.3%減)となりました。デジタル分野単独では減少したものの、リアルイベントとのハイブリッド化による需要は堅調であります。商環境分野の売上高は3億80百万円(前年同四半期比20.8%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産は、44億49百万円(前連結会計年度末比4億91百万円減)となりました。これは、現金及び預金が3億4百万円、仕掛品が1億90百万円、敷金が1億68百万円増加した一方、売掛債権が12億40百万円減少したこと等によります。負債は、25億75百万円(前連結会計年度末比3億73百万円減)となりました。これは、短期借入金が増加した一方、買掛金が4億97百万円、賞与引当金が1億47百万円減少したこと等によります。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により18億74百万円(前連結会計年度末比1億17百万円減)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,012,100	8,061,260	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	8,012,100	8,061,260	-	-

(注)2023年7月18日付で譲渡制限付株式としての新株式発行により49,160株(発行価額34,117千円)増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	8,012,100	-	205,484	-	322,982

(注)2023年7月18日付で譲渡制限付株式としての新株式発行により49,160株(発行価額34,117千円)増加しております。これにより、資本金が17,058千円、資本準備金が17,058千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,873,500	78,735	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	8,012,100	-	-
総株主の議決権	-	78,735	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。また、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として所有する株式234,600株(議決権の数2,346個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社博展	東京都中央区築地 一丁目13番14号	135,100	-	135,100	1.69
計	-	135,100	-	135,100	1.69

株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として所有する株式234,600株(議決権の数2,346個)につきましては、上記の自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,156	1,333,636
受取手形、売掛金及び契約資産	2,569,239	1,329,202
仕掛品	263,667	454,308
原材料及び貯蔵品	1,144	3,416
その他	156,687	230,212
貸倒引当金	258	567
流動資産合計	4,019,637	3,350,208
固定資産		
有形固定資産	332,823	335,852
無形固定資産		
ソフトウェア	75,771	88,496
その他	55,112	60,404
無形固定資産合計	130,884	148,901
投資その他の資産		
投資有価証券	8,700	8,927
繰延税金資産	96,813	84,302
敷金	350,669	519,171
その他	12,109	9,567
貸倒引当金	10,064	6,999
投資その他の資産合計	458,227	614,968
固定資産合計	921,935	1,099,722
資産合計	4,941,572	4,449,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,163,037	666,032
短期借入金	800,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	122,103	72,104
リース債務	5,868	7,261
未払法人税等	63,895	17,095
契約負債	28,684	76,013
賞与引当金	171,871	24,385
工事補償引当金	673	620
工事損失引当金	-	30,000
その他	422,165	430,143
流動負債合計	2,778,300	2,423,656
固定負債		
長期借入金	150,150	122,800
リース債務	13,659	21,659
退職給付に係る負債	7,673	7,739
固定負債合計	171,483	152,199
負債合計	2,949,783	2,575,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,484	205,484
資本剰余金	321,076	321,076
利益剰余金	1,737,901	1,617,282
自己株式	275,996	273,249
株主資本合計	1,988,466	1,870,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,321	3,479
その他の包括利益累計額合計	3,321	3,479
純資産合計	1,991,788	1,874,074
負債純資産合計	4,941,572	4,449,930

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,883,207	3,039,246
売上原価	2,067,716	2,160,524
売上総利益	815,490	878,721
販売費及び一般管理費	741,501	899,178
営業利益又は営業損失()	73,989	20,456
営業外収益		
受取利息	35	14
受取配当金	220	125
貸倒引当金戻入額	2,957	3,049
雑収入	1,161	846
営業外収益合計	4,374	4,035
営業外費用		
支払利息	1,316	1,107
雑損失	1,198	100
営業外費用合計	2,515	1,207
経常利益又は経常損失()	75,848	17,628
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	75,848	17,628
法人税、住民税及び事業税	581	11,779
法人税等調整額	30,701	12,441
法人税等合計	31,283	24,220
四半期純利益又は四半期純損失()	44,564	41,849
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	44,564	41,849

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	44,564	41,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	157
その他の包括利益合計	291	157
四半期包括利益	44,273	41,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,273	41,691

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度の株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数および資格等級に応じて一定の時期にポイントを付与し、株式給付規程に定められた条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は178,994千円及び234,600株であります。当第1四半期連結会計期間末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は176,247千円及び231,000株であります。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2023年7月18日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式は49,160株増加しております。これにより、資本金が17,058千円、資本準備金が17,058千円増加しております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び電子記録債権割引譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	6,035千円	-千円
電子記録債権割引譲渡高	14,297千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	22,028千円	29,171千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	78,399	10	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	78,769	10	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

(注)2023年5月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金2,346千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「エクスペリエンス・マーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・マーケティング事業
リアルイベント分野	2,118,158
商環境分野	480,732
デジタル分野	235,135
その他の	49,181
顧客との契約から生じる収益	2,883,207
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,883,207

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・マーケティング事業
リアルイベント分野	2,478,049
商環境分野	380,562
デジタル分野	123,844
その他の	56,789
顧客との契約から生じる収益	3,039,246
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,039,246

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	5円70銭	5円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	44,564	41,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	44,564	41,849
普通株式の期中平均株式数(株)	7,813,579	7,642,959

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式 (前第 1 四半期累計期間 : 252,700株、当第 1 四半期累計期間 : 231,000株) に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年 5 月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 78,769千円

1 株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年 6 月19日

(注) 2023年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社 博 展
取締役会 御 中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小菅 義郎
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2023年4月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。